

国民健康保険からのお知らせ



出産育児一時金が増額されます

出産育児一時金とは、被保険者が、出産した際に支給される給付金です。現在の出産育児一時金は35万円ですが、1月より3万円が加算され、38万円が給付されます。（ただし産科医療補償制度に加入している医療機関で出産された場合）

申請方法は出産後、市役所市民課窓口で申請書を出産された場合、提出してください。（国保以外の方は加入している各保険者の窓口で手続きしてください。）

なお、出産育児一時金を医療機関等が受取代理人となる「受取代理制度」を利用することもできます。詳しくは市民課国保医療担当までお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている方へ

後期高齢者医療保険料が、2月に年金から天引きされる予定の方は、原則4月からも引き続き年金からの天引きで徴収されますが、申請により4月からの納付を、**口座振替による納付**に変更することができます。

納付方法の変更を希望される方は、**1月末**までに市民課国保医療担当の窓口で納付方法変更の届けを提出してください。

◆手続きに必要なもの

- 後期高齢者医療被保険者証
- 金融機関の通帳



※口座振替の申し込みは、金融機関での手続きも必要となります。

ただし、山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・ゆうちょ銀行の口座からの振替を希望される方は、キャッシュカードをご持参いただければ、市役所収納課の窓口で簡単に手続きできます。

国保税を特別徴収（年金から天引き）されている世帯へ

国民健康保険税が2月に特別徴収（年金から天引き）される予定の世帯は、原則4月からも引き続き特別徴収されますが、申請により4月からの特別徴収は中止され、口座振替による納付へ変更することができます。

納付方法の変更を希望される世帯の方は、1月末日までに市民課国保医療担当の窓口へ、変更届けを提出してください。

◆手続きに必要なもの

- 印鑑
- 国民健康保険証

※新規に口座振替を申し込みされる方で、山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・ゆうちょ銀行の口座から振り替えを希望する方は、キャッシュカードがあれば市役所窓口で簡単に手続きできます。それ以外の場合は金融機関での手続きが必要です。

国保税の介護分て何ですか？

介護保険は40歳以上の方が加入者となります。40歳以上65歳未満の人は第2号被保険者といい、加入している医療保険分と合わせて介護保険料を納めることになっていきます。

年度の途中で40歳になる方は、誕生日のある月（1日が誕生日の人は前月）から介護保険分を納めていただきますので国保税の更正通知が届くこととなります。

また、年度の途中で65歳になる方は、65歳になる前月（1日が誕生日の人は前々月）までの介護保険分を、国保税として年度末までの納期に分けて納めていただきます。

なお、65歳以上になると第1号被保険者となり、医療保険とは別に介護保険料を市に納めていただくこととなります。

○このページに関する

■お問い合わせ

市民課国保医療担当（内線127～130）

平成19年度 男女共同参画推進状況を報告します

市では、平成15年3月男女共同参画基本法に基づき、**「輝いて、ひらめいて、蕪崎プラン」**を策定、また、平成18年4月に「**蕪崎市男女共同参画推進条例**」を施行し、各分野において推進施策に取り組んでまいりました。

ここに、「**蕪崎市男女共同参画推進条例**」第18条に基づいて、平成19年度中の蕪崎市男女共同参画計画における具体的施策の推進状況を報告いたします。

○輝く幸せな家庭づくり

基本目標：男女が共に育む暮らしづくりと人づくりをめざします

男女共同参画社会の正しい理解を求め、その実現のために行動することの大切さを、推進委員会を中心とした活動を通じて啓発しました。また、推進委員会として行動計画を作成し、その推進を行いました。

○男女平等の職場づくり

基本目標：男女が共に生き生きと輝く職場づくりをめざします

市内事業所に対する、仕事と育児・介護等両立のための制度、労働者の就労実態等に関するアンケート調査表づくりを行いました。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめざしたパンフレット等の配布による啓発にも努めました。

○共に参加する地域づくり

基本目標：男女が共に力を出し合う地域づくりをめざします

推進委員が中心となり、地域行事のなかでビデオ上映や会話劇、男女共同参画の理念を組み込んだ防災訓練（炊き出し）などにより啓発を行いました。また、推進委員会と竜岡町越道地区との共催で、三世交流グランドゴルフ大会を開催し、推進啓発に努めました。

○明るい社会づくり

基本目標：男女が共に生き生き暮らす社会づくりをめざします

男女共同参画推進フォーラムにおいて、外国人の目線で日本の男女共同参画についてディスカッションを行い、男女共同参画という一つのテーマから国際理解を深めるよう努めました。

各審議会などへの女性登用については28.7%、市役所の一般行政職、課長補佐以上の女性管理職の割合は5.7%となっています。

※平成19年度蕪崎市男女共同参画推進状況の詳しい内容は、蕪崎市のホームページをご覧ください。

にらさきヒューマンフォーラム2008

「元気な地域を創る！～男女共同参画のまちづくり～」

誰もが楽しく、生き生き暮らせたら…働くこと、家庭や地域生活を楽しめる社会になったら…みんなで、ちょっと視点を変えて考えてみませんか！
とても元気が出る講演会です。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

開催日時：1月17日（土） 13時30分～

開催場所：東京エレクトロン蕪崎文化ホール 小ホール

講師：立教大学社会学部社会学科教授 萩原 なつ子 氏

内閣府男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）議員
山梨県笛吹市（旧石和町）出身



～ プログラム ～

13:30 開会

13:45 男女共同参画会話劇「団塊の世代 退職後の夫婦の物語」

14:15 講演会「元気な地域を創る！

～男女共同参画のまちづくり～

16:00 閉会

（山梨県男女共同参画推進センター出前講座）

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当

（内線355・356）

URL：http://www.city.nirasaki.lg.jp/
gyousei/danjo/



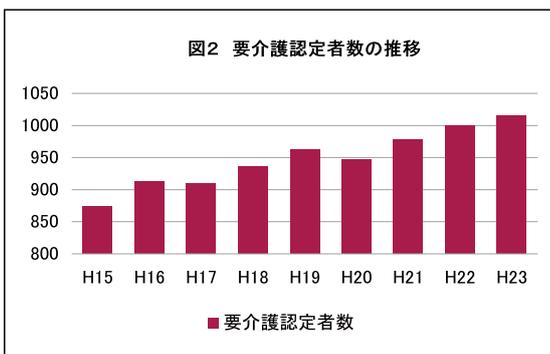
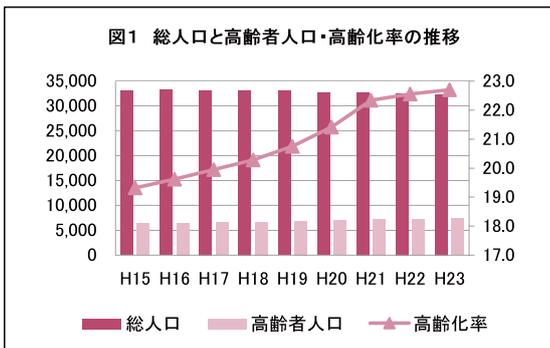
～誰もが安心して快適に暮らせる まちづくりをめざして～

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第4期）を策定しています！



家庭や地域で支えあい、安心して老後が過ごせるように、介護保険制度がスタートして8年が経過しました。市では、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業が適正に運用され、みなさんが安心してサービスを利用できるように、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。

現在、策定懇話会を中心として第4期計画（平成21年度～平成23年度）の策定作業を進めていますので、途中経過をお知らせします。



■要介護認定者も増加
平成15年度末の要介護認定者（65歳以上の方）は876人でした。平成19年度末には963人に増加し、今後も増加が見込まれます。（図2参照）

■増え続ける高齢者
市内に住む65歳以上の高齢者は、平成20年4月1日現在6,987人（高齢化率21.4%）です。平成15年4月当時は6,383人（高齢化率19.3%）でした。高齢者の人口は年々増加しており、今後増加していくことが見込まれます。（図1参照）

※高齢化率：高齢者人口が総人口に占める割合（65歳以上の人口÷総人口）

	配布数	回収数	回収率
第1号被保険者	1,000	632	63.2%
第2号被保険者	1,000	476	47.6%
要介護認定者（在宅）	300	267	89.0%
要介護認定者（施設）	200	92	46.0%
サービス提供者	50	34	68.0%
合計	2,550	1,498	58.7%

【回収結果】

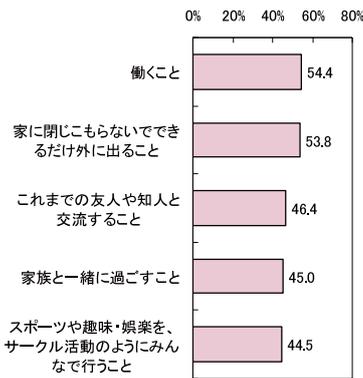
このアンケート調査は、「葦崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」の見直しを行うための資料とすることを目的に、65歳以上の第1号被保険者の方、40歳から64歳の第2号被保険者の方、要介護認定を受けられて在宅サービスや施設サービスを利用している方、サービス提供事業者の方を対象に実施しました。

計画策定にかかるアンケート調査を実施しました

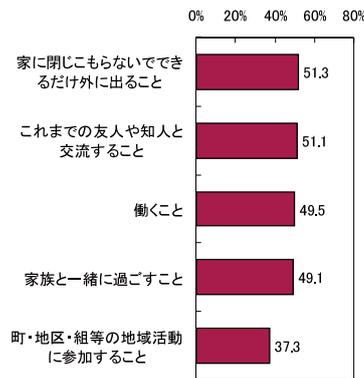


65歳以上の高齢者（第1号被保険者）とこれから高齢期を迎える40歳以上64歳までの第2号被保険者の方に、生きがいのある高齢期を過ごすために、いろいろな活動をたずねたところ、順番は異なりますが、上位4件が同じ内容となりました。

<第2号被保険者 N=476>



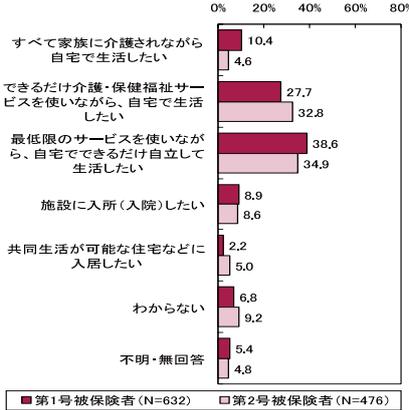
<第1号被保険者 N=632>



【調査結果】
◆生きがいのある生活を送るために、行いたい活動（上位5位・複数回答）

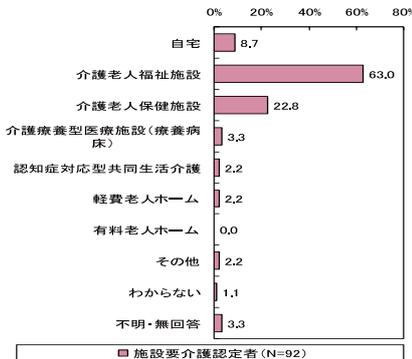
また、在宅で介護サービスを受けている要介護認定者の方に、今後の介護への希望をたずねた設問についても、サービスを受けながら在宅で生活したいと希望される方が6割弱の結果が

介護が必要となった場合の意向



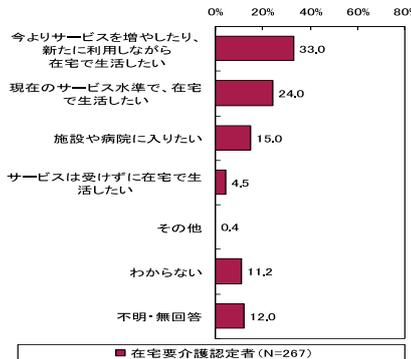
◆介護への希望（単数回答）
65歳以上の高齢者（第1号被保険者）と第2号被保険者の方に、もし介護が必要となった場合に、もし介護についてたずねたところ、家族の介護やサービスを利用しながらでも自宅で生活したいと考えている方が多いことがうかがえました。

今後、介護サービスを受けたい場



一方、施設サービスを利用している要介護認定者の方に、引き続き施設を希望する傾向があり、在宅で暮らしたく、引き続き施設を希望する方が多いことが難しくなってきたことが求められる結果となっています。

今後の介護への希望



出しており、できる限り自宅で生活し続けたいことがうかがえます。

素案へのご意見をお寄せください
(パブリック・コメント募集！)

皆さんからいただいたご意見を参考に、今後の計画づくりを進めます。ご意見には、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは窓口を持参してください。
※お電話でのご意見は受け付けておりません。
※寄せられたご意見は、氏名などを除いてまとめの上で意見の概要および市の考え方とともに公表します。

■閲覧場所

- ◇市役所 1階情報公開コーナー
- ◇市役所 1階福祉課

◇市ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/kaigo/keikaku/soan.pdf>

■閲覧期間

1月9日（金）～2月10日（火）
8時30分～17時30分
※土・日曜日、祝日は除く

■ご意見の受付期限

2月10日（火）
※郵送は当日消印有効

■お問い合わせ・送付先

福祉課福祉介護担当（内線180）
fukushi@city.nirasaki.lg.jp